

令和6年度第1回 小金井ボランティア・市民活動センター
運営委員会 議事録

1. 日 時 令和6年7月26日（金）午後6時00分～午後7時42分

2. 場 所 小金井市社会福祉協議会 2階会議室

3. 出席者 運営委員（11名）

山路 憲夫 委員長 川畑 美和子 副委員長
加藤 弘子 永並 和子 渡辺 一弘 竹村 雅裕
森田 真希 根本 礼太 中川 法子 三浦 真
松嶋 有香 榎本 朝美

事務局

中谷 行男 常務理事 石塚 勝敏 事務局長
小早川 良信 地域福祉係長 久保田 朱里 主事
新開 由季子

市民協働支援センター準備室

北脇 理恵 市民協働推進員

傍聴人 なし

4. 配付資料

- 1) 令和6年度小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会（第1回）次第
- 2) 小金井ボランティア・市民活動センター令和5年度事業報告
- 3) 令和6年度さくらファンド申請団体一覧
- 4) 小金井ボランティア・市民活動センター令和6年度事業進捗状況
- 5) 小金井市市民協働支援センター準備室の活動状況
（令和6年度4月～令和6年6月）
- 6) 第10期小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会運営委員名簿
- 7) 東京ボランティア・市民活動センターのチラシ
- 8) 地域住民懇談会
- 9) ぼらんていあこがねい5月号～7月号
- 10) 福祉こがねい8月号
- 11) ふれあいいいききサロン
- 12) ボランティア相談報告 令和6年度

5. 議 題

- 1) 令和5年度事業報告について
- 2) 令和6年度さくらファンドの審査について
- 3) 令和6年度事業の進捗状況について
- 4) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について
- 5) その他

6. 議 事

<開 会>

山路委員長（以下委員長）は令和6年度第1回小金井ボランティア市民活動センター運営委員会の開催を告げ、議題を読み上げ令和6年度の新任委員の紹介を事務局に依頼した。

事務局は配布資料を確認後、新任委員を紹介し一言ずつの挨拶をお願いした後に、令和6年度に新たに就任した石塚事務局長を紹介した。

事務局

事務局の久保田です。よろしく申し上げます。新任の委員の紹介の前に配布資料が少し多いので、配布資料の確認からさせていただきたいと思います。

まず1点ですが、こちらに新任委員の名簿が書かれているA4の紙が1枚。あと東京ボランティア・市民活動センターからいただいた、こちらの青いチラシが1枚。あと、ピンク色の「地域住民懇談会」と書かれた、こちらのチラシが1枚。で、A3の「ぼらんていあ小金井」と書かれた、7月、ぼらんていあこがねいの7月号、6月号、5月号と書かれた、こちらの広報誌が1枚ずつ。カラー刷りの大きい「福祉こがねい」と1面に書かれたこちらの広報誌。あともう1枚、「ふれあい生き生きサロン」と書かれたA3の表、こちら1枚。と最後に「ボランティア相談報告 令和6年度」と書かれた、こちらA4の書類。

こちらのA4のものですが、個人情報を書かれているところがありますので、こちらだけ最後回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上が資料になるのですが、不足等ございますでしょうか。

大丈夫そうでしたら、始めさせていただきたいと思います。

事務局

まず初めに紹介を兼ねて、新任委員の方にご挨拶を一言いただきたい。

初めに、小金井市民生児童委員協議会の選出区分として、永並委員が就任されました。永並さん一言ご挨拶の方をお願いいたします。

永並委員

小金井市の民生児童委員協議会から参りました永並と申します。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

また続きまして、企業団体等関係者の選出区分として「ROCK'N KITCHENあいたい屋」の益田委員が就任されております。本日、益田さん欠席のため、お名前だけの紹介とさせていただきます。

また、事務局についてですが、令和6年度4月1日付けで石塚が事務局長を就任いたしましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。

石塚事務局長（以下事務局長）

事務局長に就任いたしました石塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

事務局からは以上となります。

議題1 令和5年度事業報告について

委員長は議題1、令和5年度の事業報告について、事務局に説明を求めた。

事務局

議題1の令和5年度事業報告について説明させていただきますが、事前にお配りさせていただいた、こちらの分厚い資料を開いていただきます。

「小金井ボランティア市民活動センター 令和5年度 事業報告」と書かれた書類の説明をさせていただきます。令和5年度第3回運営委員会の時に、令和5年度の進捗状況として報告させていただいたものとほとんど変わっていないものになります。

令和5年度から始まった、主な事業のみを抜粋して、説明をさせていただきたいと思います。ちょっと前回の報告と重なってしまう部分が多々あるかと思いますが、ご了承いただけますと幸いです。

まず初めに、1ページの真ん中あたりにあります「団体交流会の実施」というところ、こちら、令和5年9月30日土曜日に、市民団体が交流を図る場を提供する、という目的として、こちらの社会福祉協議会の2階で、団体交流会の方を実施しました。

内容としては、小金井市にこんなのがあったらいいな、というようなことをテーマに、参加者の方に意見交換をしていただきました。その後フリートークによる交流も実施しまして、15名の方が参加しました。

続きまして、そのすぐ下なのですが、「子ども・若者支援事業」というところですが、こちら去年、講座を始めて実施しまして、制度の狭間にいる20代や30代ぐらいの、困りごとを抱えた若者の方々を支援するために、その講座として、令和5年10月2日月曜日に「子ども・若者支援啓発講座～子ども・若者の生きづらさを支える地域づくりを学ぶ～」という講座を開催させていただきました。

参加者が29名、いらっしやいました。

続いて2ページの真ん中あたり「こがねい社協福祉マルシェ」と、書かれているところですが、こちらも令和5年度初めて実施させていただいた事業で、社協の駐車場を会場にして、福祉施設の方だったり、市民団体の方に、参加していただいて、主に物販を行なっていただきました。商店会の方々や農協の関係者の方にもご協力をいただきまして、実施させていただきました、参加団体が10団体ありまして、物販等をしていただきました。

主だったところは以上になるのですが、今、ご説明させていただいたこちらの3つの事業を、今年も進めていきたいと思っているところです。

報告に関しましては、事務局から以上となります。

委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より、令和5年度の事業報告について、ご報告いただきました。何かご質問、ご意見があればいただきたいのですが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に移らせていただきます。

議題2 令和6年度さくらファンドの審査について

委員長は、次の議題2 令和6年度さくらファンドの審査について事務局に説明を求めた。

事務局

事前配布資料のA3の資料ですが、「令和5年度 さくらファンド申請団体一覧」を使って説明をさせていただきたい。

まず初めに、さくらファンドは、市内で活動する市民活動団体を対象に、助成金を交付するという事業になっており、今年度では令和6年5月1日から31日までを申請期間とし、市内で活動する市民活動団体を対象に助成金を交付するところとして、今年度は予算額を100万円に設定して、この期間中に、計25団体からの申請をいただきました。

また、令和6年7月3日にこの社会福祉協議会の2階会議室において、山地委員長、川畑副委員長、榎本委員と事務局で、事前審査を行いました。

事前審査の結果は、こちらの「令和6年度 さくらファンド申請団体一覧」の通りになっております。これから、この25団体の申請の内容の説明と、事前審査額を読み上げ、説明をさせていただきます。

まず初めに、1番の「ゆうゆうサロンこがねい」という団体ですが、こちらの団体は、市内で高齢者の方にスマホの使い方を教えるサロンを開いている団体です。サロン

を開設するのに、受講者への貸出し用のAndroidスマホを購入したいというご希望があり、10万円の申請をいただいているのですが、事前審査したところ、去年も同様にAndroidスマホを、さくらファンドを使って買っているのです、同じものを買う場合は5年以上申請を空けないといけない、というところがありますので、こちらはゼロ査定にさせていただきます。

2番の「小金井史談会」ですが、こちらの団体は、その団体の広報誌の印刷費用と編集費として8万円の申請があり、全体のバランスを考え、最終的に3万円の査定額とさせていただきます。

3番の「KOKOぷらねっと」ですが、こちらの団体も同じく、団体の冊子の印刷費や活動に使う消耗品を助成してほしいとのことで4万4,760円の申請があり、バランスを考えまして3万円と査定させてもらっております。

4番の「小金井市対面朗読の会」ですが、こちらの団体が音訳の活動をしている団体ということで、備品購入として音楽に使うパソコンのソフトを購入したいというご希望で10万円の申請がありまして、7万円の査定額とさせていただきます。

5番の「黄金ネットワーク」ですが、市外の障害者施設を見学する研修をするということで、謝礼やチラシの印刷費で7万円の申請がありまして、3万円の査定額とさせていただきます。

6番の「親子おさんぽ広場」ですが、こちらの団体も、会イベントを開く時の印刷費と備品の購入費で1万5,000円の申請があり、1万円の査定額とさせていただきます。

7番の「いかそう！子どもの権利条例の会」ですが、こちらの団体も、冊子の印刷費や消耗品として4万870円の申請があり、2万5,000円の査定額となっております。

8番の「フルーツパフェ」ですが、こちらの団体は、療法的音楽ボランティア養成講座の昨年度の修了生の方々に、活動に使う楽器の購入費や歌集づくりのために印刷費が必要ということで10万円の申請があり、6万円の査定額とさせていただきます。

9番の「小金井みんなで作る人形劇実行委員会」ですが、イベントの会場費や謝礼として10万円の申請がありまして、5万円の査定額とさせていただきます。

10番は「小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会」で、こちらと同じく、イベントの会場費や謝礼で10万円の申請があり、6万円の査定額とさせていただきます。

11番の「はげの森映画部」ですが、こちらにもイベントを開くための会場費や備品の貸出し料、上映料や、チラシの印刷費として9万8,000円の申請がありまして、4万円の査定額とさせていただきます。

12番の「小金井市少年少女合唱団」ですが、こちらの団体も、イベントのチラシ代や会場費として3万5,000円の申請があり、2万5,000円の査定額とさせていただきます。

13番の「一般社団法人はじめてピアノの会」ですが、こちらの団体の方も、イベントでの謝礼やチラシ等の印刷費として6万円の申請があり、3万円の査定額とさせていただきます。

14番の「アンサンブル小金井」ですが、こちらにもイベントの会場費と印刷費で9万4,670円の申請があり、3万円の査定額とさせていただきます。

15番の「共生アート&協働アートin小金井」ですが、こちらの団体も、イベントの謝礼と備品の購入費として10万円の申請があり7万円の査定額とさせていただきます。

→16番の「NPO法人こがねい子ども遊パーク」が抜けています。

17番の「ぷらっとふぉーむ六地蔵運営委員会」ですが、こちらの団体は清掃活動を行う団体で、清掃活動を行う時のベストを買うために、備品購入費として5万1,766円の申請がありまして、3万円の査定額とさせていただきます。

18番が「特定非営利活動法人りんく（小金井市障害者就労支援センター）」。こちらの団体は、講座を開催する時の講座の教材費として9万8,708円の申請がありまして、7万円の査定額とさせていただきます。

19番の「浴恩館の会」はイベントを開くための謝礼費として3万円の申請があり、1万円の査定額とさせていただきます。

20番が「小金井国際支援協会（KISSA）」。こちらが、イベントの謝礼費と団体のリーフレットの印刷費として4万円の申請がありまして、2万円の査定額とさせていただきます。

21番の「地域つながる縁日会」ですが、こちらがイベントの謝礼と、印刷費と備品購入費として7万5,000円の申請があり、2万円の査定とさせていただきます。

22番の「小金井市聴覚障害者協会」ですが、こちらの団体もイベントの謝礼をメインに10万円の申請がありまして、7万円の査定額とさせていただきます。

23番の「こきんダイナー」ですが、こちらは、子ども食堂をやっている団体で、備品購入費として野菜を洗浄する機械を買いたいという申請で10万円の申請がありまして、8万円の査定額とさせていただきます。

24番が「みんなの家」。こちらが活動における消耗品として、菜園の作成費として3万円の申請があり、1万円の査定額とさせていただきます。

最後ですが25番の「ハチドリ」。イベントの会場費とチラシの印刷費として、10万円の申請がありまして、6万円の査定額とさせていただきます。

ざっと話してしまいましたが、申請の内容と査定額に関しましては以上となります。

委員長

はい。どうもありがとうございました。

これより審査に入ります。今、事務局より査定額というように説明がありましたが、申請額に対する査定額です。これは査定額案ということになります。具体的には、実際に最終的に決定するのはこちらの場合ですので、委員の方からの意見、質問を受け、それで最終的な決定額を決めたい、査定額を決めたいということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまの説明について、皆さん方の方から何かご質問、ご意見があればいただきたいのですが、いかがでございましょうか。

松嶋委員

はい。基本的な質問ですか、去年のこの場では、ちょっと私は（運営委員として）入ったばかりで、よく分からなかったのですが、まず、一番右の欄に「理由」とあって、例えば印刷費のため1部支給とか、備品購入費のため1部支給って書いてあります。これって印刷費っていう申請だったから、1部しかあげないようになっているのですか。

委員長

事務局お願いします。

22:31 事務局

大変申し訳ございません。事前にお送りした資料と違っている部分がありました。

23:05 松嶋委員

なるほど。はい、分かりました。

23:18 事務局

すみません。

23:20 委員長

よろしいでしょうか。今の質問について。

松嶋委員

申請額に対する査定額が、大体53%になっています。183万に対し100万、ということで。その団体によって、例えば8万申請して3万っていう団体もあれば、4万申請して3万っていう団体もあるのは、これは、全体のバランスとか、過去のその団体の様子とかを見た判断なのではないでしょうか。

委員長

私の方からご説明しましょう。

基本的に内規というのがあって、具体的に、例えば人件費とか食べ物とか、そういうのは駄目よということで削るという体制になっているのとかですね。

松嶋委員

比率が違うのですね。

委員長

それと、やっぱり基本的に我々審査に当たって、これは、審査委員一同の共通の認識として、やっぱり福祉という、今、これでご覧になって分かるように、色んな（申請理由）、歴史の勉強会とか、それから下村胡人さんの講演会とか、いろいろ、別にストレートに福祉ではないけれども、広い意味で、福祉と考えてもいいのではないかと、ということではあるけれども、そういう取り組みについては、やっぱり査定を下げるといふとかですね。それと、実際日常活動をきちんとやっているかどうか、そういうことはもちろん大きな要素になりまして、それ以外にお金の使い方、それから収入の得方として、自分たちの自己費用をそれなりに出しているかどうか、市からの助成金があるかどうかとか、そういう、かなり細かいことまで突っ込んで総合的に判断する。ということなので、なかなか事務局の説明だけでは、ちょっと分かりがたいところがあるところがございます。で、具体的に個別、具体的にこれは、こういうところでいかなものかということあれば、その点についてご質問いただければと思うんですが、全体的なスタンスとしては、私からご説明したところでいいと思います。よろしいでしょうか。

松嶋委員

はい。分かりました。ありがとうございます。

委員長

他に何か、何でも良いことですので、ご質問、ご意見等もしあれば、いただきたいのですが。

審査に当たられた、川畑副委員長と、榎本委員の方で、なにか感想でも結構ですので、コメントいただければと思うのですが。

榎本委員

実際の審査の際には、例えば、子ども食堂の食器の洗浄機だったらこれを買いたいと思う、あと楽器だったらその楽器の、これを買いたいと思う、というような、見積書のようなものを付けている団体もあったので、そういうのも参考にしながらこの金額でしたらこれを買える、みたいなのところも相談したり、必要なものを、色々みんなで審査しながらこの金額になったと。もちろん私たちは満額出して差し上げたいところではあるのですが、もちろんやっぱり予算がこの金額なので、その金額を出したところから、さらにちょっと削らなきゃいけないところもあったり、ちょっとこの金額になっているところですかね。はい。

あとは、皆さんの方で、もし、この団体はちょっと問題を起こしていたのではないかとかがあれば、ちょっと教えていただいた方がいいのかなと思いますので、そのあたりは恐らくその小金井で普段からいらっしゃる皆さんの方が詳しいかと思いますが、そういう情報がなければ大丈夫なんじゃないかなと思っていますところでは。

委員長

はい。いかがでございましょうか。

川畑副委員長

今、お二方から説明ありましたように、かなり充実した資料を提出されておりますので、それを見ながらこう（審査しました）。やはり、基本的には全部（申請通り）出して差し上げたいという気持ちはあるのですが、原資が決まっておりますので、それをいかに均等にできるかという精査をかなりしています。ただ、団体によっては、会でかなり資産を持っている会もあります。そういう団体は、もう査定を、やはりご自分たちでちゃんとしていただきたいねっていう話もしながら、本当に必要なところはどこかというところを、多分、私たちも分からないところもありますけれども、提出された資料の中で査定した、というところが実際だと思います。以上です。

委員長

いかがでしょうか。何か他に、ご意見、ご質問があれば。

松嶋委員

質問ばかりですみません。これって助成金と同じように、いただいたものに対して、効果がありました、みたいな報告書を提出する必要になっているのでしょうか。

事務局

報告に関してですが、助成金を何に使ったかは、年度末に団体の方に様式をお配りし、報告していただくようになっております。

松嶋委員

それがあるといいですよ。審議は。

でももしかしたら私たちの委員のレベルではなくて、上の方がやってくれるという事で。

事務局

補足しますとさくらファンドの場合、今年度はこの額に決定しました、例えば5万円助成しますと言った場合には5万円分の領収書を年度末もしくは4月中に事務局に提出してもらっております。また、審議に関しましては、新規の団体が申請する場合には、前年度の助成実績がありませんので、きちんとした見積もりをいただいた上で申請していただき審査しているということになります。

松嶋委員

そのお金を出した効果といった報告を、例えば3万もらったとしたら、こんなふうに使って、こんな効果が見込まれました、みたいな。

あの、私、NPOにいた時は、国の助成金とかを使う時は、すごい報告書を書くのも大変で、いただいた、例えば3万円に対しても、こんなに労力使うのだったら3万円は自分で払ったよ、っていうぐらい、書類いっぱい書かないといけなくて、効果があった、いただいたお金に対して、感謝じゃなく効果があったということを証明しないと、次の年は駄目、みたいな厳しいのがあるのですけれど、さくらファンドはそういうのはないのかなと思って、だから福祉に関係ないところも、とりあえず出しとけば少しもらえるよ、みたいになっていると、ちょっと舐められてるって言ったらあれですけど、本当に掛けなければいけないところに、お金が掛けられなくなるので、その報告書をもって、やっぱり適切に使われてないということが客観的に分かるような資料があると、このみんなで判断して、スムーズになるのかな、ってちょっと思います。

あの、その制度立ち上げるのも大変だと思うので、ちょっと一意見として。

はい、お金は大事なんで。以上です。

事務局

効果の話のところなのですが、（助成対象）事業を実施した時に、報告書をいただく時に、何かイベントを開いたら、イベントのチラシを持ってきていただいたりとか、どれくらいの事をやっていただいたのか、というようなところを分かりやすくご報告してくださいとお願いをしてるので、どの団体も収支だけではなく、何をやったかというのが、はっきりと分かるようなものを報告していただくシステムになっております。

松嶋委員

じゃ、事務局の方で見て判断してる、という感じで、私たちは別に判断しなくてもいいということで、いいんですか。

委員長

こちらの方から申し上げますと、審査会の中では、報告書までは見ないです。基本的に事務局は報告書・前年度の活動・その申請に基づくお金の使い方については、特に領収書やチラシを出してくる場合もあるでしょうから、それを見て、問題は基本的になかったという前提で審査をする、ということなので、確かに前年度報告書を別に審査するという事はないです。

できることならば真面目に色んなことに取り組んでいる団体はあるので、100万円と言わず、もっと出せばいいし、社協の財源も知れていますので、市からも、もうちょっともらえるといいな、といつも思いながらやっています。

よいでしょうか。

それではこの、さくらファンド助成団体と助成額を、ご審議いただいた通り選考結果ということにさせていただきたいと思います。

それでは、選考結果用紙の配布を、事務局よりお願いいたします。

委員長

よいでしょうか。

改めて配布した審査結果、決定額、理由についても、目を通していただいて、ご意見、ご質問がなければ、この通りに、審査させていただきたいと思います。

それでは、そういう形で、決定にさせていただきたいと思います。

議題3 令和6年度事業の進捗状況について

委員長は、議題3 令和6年度事業の進捗状況について事務局に説明を求めた。

事務局

それでは、令和6年度小金井ボランティア市民活動センターの事業の進捗状況について、ご説明させていただきます。

手元の資料ですと、事前にお配りした資料の「令和6年度の事業進捗状況」をご覧くださいただければと思います。

こちらですが、パワーポイントも使って説明をさせていただきます。

事務局

それでは、このプリントの1ページの真ん中辺りに「子ども・若者支援事業」というのがあります。この左側が、昨年3回目の運営委員会の時の事業計画になります。

その右の方に、新たに「今年度は」と書いてあると思いますが、昨年は「子ども・若者支援事業」というタイトルだったのですが、今年はさらにポイントを絞りまして、「若者支援講座」という形にしました。

そして、参加してくださる皆さんも、若者について考えるというよりも、もう少し的を絞りまして、小金井在住、在勤、在学で、**若者支援に関する活動**をなさっている方、または活動を始めようと考えている方に来ていただきたい、という講座にしました。

なので、若者を抱えて困っているご家族や当事者の方というよりも、その方々を支援する活動をする方々の啓発になるための講座という形にしました。

「福祉こがねい」の最後のページに「若者支援講座」と書いてあります。

まず第1回目は、森新太郎さん。「KITARU」という特別非営利活動法人を**なさっている**、精神障害を持った方たちと社会をつなぐ就労支援活動をなさっている団体です。

「メンタルヘルス福祉教育」ということで、「若者の心の動きを想像するために」というテーマで、お話ししていただきます。

活動する皆さんの役に立つように、精神障害のある方と最初にお顔合わせをした時の**注意点**やそのやり方とか、どんな段階を踏んで相手の方とお話を進めていくか、または、就労にたどり着いた場合、その後のサポートをどんなふうにしてるのか、というような具体的なこともお話しいただこうと思っております。

2回目はサレジオ学園。小平にあるのですが、令和7年4月から小金井にも児童養護施設の子**ども**たちが、小学校1人、中学校1人**ほど**入ってくるということもあって、サレジオさん自身も小金井ともしっかり繋がりたいと思っていられる。こちらも、その経緯を**踏まえ**、昨年、久保田と近江屋と3人で、見学に行ったのですが、その**時のお話**がとても良かったので、**田村寛園長と松浦史明副園長**に来ていただいて、児童養護施設を巣立った若者たちの生活とその後の支援という形でお話ししていただきます。

3回目は、特別養護老人ホーム「つきみの園」で、ボランティアコーディネーターをなさっている**対馬博子さん**です。リストカットなど問題のある若者たちをボランティアとして引き受けて「つきみの園」で働いて**いただいた**経過も踏まえてお話ししていただきます。**その後**、福祉総合相談窓口の**職員**、ボランティア・市民活動センターの**職員**と、**社協職員からの話**をします。その後は交流会という**形で**、来ていただいた方たちでグループに分かれ、私たちも中に入り、3回の講座を踏まえて、いろいろお話しをして**いただく**という会にしようと思っております。

昨年度の**講座**を踏まえまして、1回講座でグループに分かれてお話しする時に、「ちょっと話足りなかった、もの足りなかった。」というアンケートが多かったので、今回はたっぷり1時間以上作って、**活動してる方、なさろうと思ってる方の交流**もしていきたいと思っております。

「若者支援講座」については以上です。

続きまして、2ページの「夏のボランティア体験」に関して、報告をいたします。

令和6年度、6月28日金曜日と29日土曜日に、こちらの社協の2階の会議室でボランティアの事前ガイダンスをしました。ボランティア活動における注意事項や、どんな活動先があるかを説明しました。スライドの右下にある、画像の方が、そのガイダンスの写真になっており、主に市内の小中学生の方々が、かなり参加しているという印象です。

事前ガイダンスには77名の方の参加がありまして、今週の7月22日月曜日より、**おのおの**福祉施設等にて活動を開始されているところです。

「夏のボランティア体験」に関しましては以上になります。

その次に同じページの「ディスレクシア啓発事業」で、こちらは令和6年度8月1日木曜日に、こちらの社協の2階で「ディスレクシアを支える」という講座の開催予定になっています。こちらの講座ですが、定員を一応30名に設定させてもらっていますが、それに対して86名の申し込みがありまして、かなり参加者の方からの関心が高い講座、という印象を受けました。応募者がかなり多いため、結局、Zoomでの講座の配信も実施する流れとなりました。

申し込まれている方の多くが、学校教員の方であったり、ディスレクシアの当事者の親からの申し込みが多い印象です。

講師の方は、去年と引き続きNPO法人「エッジ」の藤堂先生の方をお願いしております。

事務局

次に、同じく2ページの「療法的音楽ボランティア養成講座」のお話しをします。

昨年度までと変化がありまして、17回連続で、この講座の講師を担当してくださっていた藤本先生にしっかりご挨拶をし、また、委託を受けている市役所の地域福祉課にもお断りをして、**今年度1度**、新しく**奥山京子先生**で進めていくことにしました。

「ステップアップ編」という形にしまして、**過去に**講座を受けた方も、新しく受ける方も、どちらも参加していいという形にしました。

「音楽療法」は、**子ども**から精神障害や、身体障害のある方々、高齢者まで、**幅広く**適用できるものですが、今回は、「**高齢者向け**」に絞りました。「高齢者と交流する音楽ボランティアを育てる実践講座です」という形です。楽器ができないといけな**いということはなく、いろいろな**やり方を教えていただきます。

1回目は、「老化の予防です」。「**健康寿命を伸ばすためのアプローチ**」を教えてください。高齢者のお好きな歌や時代背景も学びます。

2回目は、「デイサービスに通っていらっしゃる」ような、お元気な方たちに向けた内容で、「生活の質を向上させるためのアプローチ」ということで、脳トレ、手足や体の動かし方、口腔ケアなどもお話しいたします。

3回目は、もうちょっと段階が進みました「認知症グループホーム」で活動する場合のやり方です。記憶の底に沈んでしまった感情や思い出を音楽を通して呼び起こすためのやり方、「回想法」というのも学びます。

4回目は、実践という形で、「ワークショップ」です。グループに分かれて、実際活動する時の歌詞カードを1つ書いてみて、それを使ってみんなの前で実践をしてみる。またもう1つ、昨年度の講座で立ち上がった「フルーツパフェ」というボランティアグループにも、活動をしている中の歌を1つ実践で披露してもらおう。そんな形でやっています。

10月と11月にありまして、申し込みは20名にしてありますが、4回とも参加できる方を優先という形です。今年度も新たな音楽ボランティアが立ち上がっていったら良いなと思っております。

ここからは、今年度から活動が始まっている「フルーツパフェ」のことです。

昨年度3回目の運営委員会の時は、「模擬研修をやっています」とパワーポイントの写真でお話ししました。今は立ち上がり名前も決まって、各施設で「フルーツパフェです」と言って始まります。いろんな果物が集まって1つの美味しい味になるという命名です。

活動としましては、特別養護老人ホーム「つきみの園」、「花物語こがねいナーシング」そして、9月には「けやきの杜」という本町にできた施設で活動します。

このグループは、高齢者施設でヘルパーで働いている方とか、ドラム講師の方とか、いろんな方がいらして、ボランティア精神がしっかりしてしまっていて、私はいつも感心させられます。1年間は支援として、一緒に施設に伺ったり、社協の楽器を使っていたりしているのですが、今回のさくらファンドも申請を出して、自分たちで楽器を買って、自分たちで管理しますとおっしゃっています。また、高齢の方もいらっしゃるのですが、「ボランティアは必ず現地集合、現地解散が当たり前」とおっしゃったり、練習場所もご自分たちで公民館を取ったりとか。6人いらっしゃるのですけれども、ピアノ担当、司会担当、配り担当というように担当を分けなくて、毎回、司会者を全員、持ち回りしているのですね。みんなが同じように活躍できて、同じように進めることができるようにと考えていらっしゃる。そういうところが素晴らしいなと思います。

次の写真が、「つきみの園」でやっているところです。「つきみの園」の方にも、「歌詞カードが大きな字で良かったです」とか、「あの、この棒を刺す人が、どこに座っている人からも陰にならないように、上手に刺していました」とか、あと「伴奏する

方が、高齢の方たちが歌いやすいように、速度をちゃんと気にしながら、遅くしたりしながら伴奏してくださった」とか、とても褒められました。

こちらが「認知症グループホーム」の、「花物語こがねいナーシング」でやっている様子ですね。前のソファに必ず4人、いつもの女性が座って、とても楽しんで聞いてくださっています。

次は、大きな資料の3ページ目になります。「ふれあい・いきいきサロン助成事業」です。「ふれあい・いきいきサロン」に登録している団体がA3の大きな紙に書いてあります。こちらが今年度の、登録団体です。全部で43団体が登録しております。

今年度4月以降で新たに立ち上がった40番以降の団体が、「おぎの家さくら体操」、「元気クラブ」、「い～よん」、「じゅんじゅんと歌おう」です。

3ページの大きな方には、「6月末時点は42団体」と書いてありますが、7月で43団体になっています。

そして助成金が75万8,600円申請があり、お渡ししております。

40番の「おぎの家さくら体操」は、従来の75万円の方に入っているのですが、その後の「元気クラブ」、「い～よん」、「じゅんじゅんと歌おう」を合わせると、新規の時に立ち上げで1万5,000円をお渡しすることができ、あとは、それぞれの1回の会費が2,000円までという形になっているので、今のところ新規立ち上げ団体への助成金は8万2,689円です。

「社協のしおり」という本があります。社協のカウンターにも置いてあるのですが、この後ろから2枚目にも、「ふれあい・いきいきサロンマップ」として、小金井市のどこにそのサロンがあるかが表示されています。そして今年は、もう1つ後ろのページに、同じ活動表を小さくして載せていますので、興味のある方はどなたでも自由に参加できるという形になっています。

「福祉こがねい」にも2団体、「よってこ」と「森のこみち」のサロンの様子が載っています。

また一番最近で私が見学に行った2つを、こちらのパワーポイントにも出しました。

「こちゃっこい」は、週に3、4回、野川公園で10時から午後2時まで開いているというので、6月10日に実習生を連れて一緒に行きました。まだ学校がやっている時間、やっている曜日ですけれども、このようにたくさんの子供たちが来ています。つまり、学校には行ってないけれども、こちらの「こちゃっこい」で、自由に仲間たちと触れ合ったりして、時間を過ごしているという子どもたちのための活動でもあります。

最初は、お母さんに付き添われてきているうちに、だんだん1人で自転車を漕いで来られるようになるそうです。スタッフの皆さんも、遠くから見守る感じで子どもたちが自由に遊んで、自由に伸び伸びと過ごしています。かけっこが大好きということで、実

習生の3人も一緒にかけっこをして過ごして、次の日は「身筋肉痛でした。」と言っていました。

もう1つのサロンは、PIKARIN」。こちらは大きな表でいくと6番のところ。0歳から3歳のお子さんと保護者の方が来ます。代表の方がずっと英語でお話しします。

その英語を耳で聞きながら、なんとなく感じ取って、子どもたちは一緒に遊んだりとか、英語の絵本を読んでもらったりとかして過ごします。その後はその場所で、皆さんでお昼を食べて帰ったり、お話しをしています。

それぞれのサロンの皆さんは、いろいろと工夫して毎月活動報告をくださるのですけれども、しっかり活動されているなどと思います。

以上です。

事務局

それでは最後に、大きいA3の資料の方で3ページになります。「災害時のネットワークの形成」のご報告をさせていただき、

松嶋委員

ちょっといいですか。「療法的音楽ボランティア養成講座」というのは締め切ったでしょうか。

事務局

こちらは9月2日より申し込みが始まりますので。

松嶋委員

今アクセスしてみたら。そういう表示にはなっていないくて。受け付け終了しましたって書いてある。

事務局

そうですね。9月2日からオープンする、という意味合いにさせてもらいたい関係で、今のところ受け付けを中止してる、というような状態で、

松嶋委員

ここの文言、書き換えて、9月から受け付けます、ってしたら、いいんじゃないですか。

事務局

そうです。ちょっと誤解を招くような表現になってしまっていて、はい。

松嶋委員

もう、あー、もう駄目なんだって感じがしちゃうので。

受け付けはまだです、って書けば、9月1日よりオープンって、ここに書けばいいと思います。グーグルフォームのあそこです。

事務局

そうですね。分かりました。ありがとうございます。

では、報告の方、ちょっと追加させていただきます。

「災害時のネットワークの形成」というところからです。令和6年度5月19日日曜日に梶野公園にて「梶野公園減災フェスタ2024」に参加し、そこで車椅子体験を社協の方で実施しました。

当日は、ICUの大学生に協力していただいて、こちら真ん中の写真になるのですが、こちらで、車椅子の体験の方を手伝っていただきました。

また、右側の写真のように梶野公園の真ん中にステージを作っていただき、そちらのステージの方で、私、久保田が登壇させてもらい、減災フェスタというイベントですので、前回、令和5年度第3回の運営委員会でもご報告をさせていただいた、能登半島地震の災害ボランティアセンターの派遣報告をさせていただきました。

こちらが、「梶野公園減災フェスタ」の報告ですが、この他にも、今後9月、こちらスライドにはないのですが、9月23日に、前原町の小金井府中ハウジング、ハウジングステージの方で、住宅展示場ですけれど、こちらの方で、車椅子体験をさせていただいたりとか、災害に関することだと、9月1日に、小金井市南中学校で、市の総合防災訓練が開催されますので、そちらに参加させていただいて、災害ボランティアセンターの設置訓練も実施する予定となっております。

以上が、令和6年度の事業の進捗状況となります。

委員長

はい。どうもありがとうございました。

ただいまの令和6年度の事業の進捗状況についての報告について、何かございますか。何でも結構ですので、ご意見、ご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

竹村委員

はい、ちょっと僕も若者支援の分野で、長く働いてきたこともあるので、若者支援講座のところについてのコメントと、もう1点ありますけれども。

まず、若者支援講座のところは、多分、今回対象の方が、実際に活動されてる方、それから、始めようとなさっている方ということで、若者支援には、最近本当に関心がある方が増えてきているのですけれども、やっぱり何をしたいかわからない、という方も非常に多い中の、このニーズとうまくマッチして良い形に繋がっていくといいなどの期待もあるのですけれども、もしかすると次のステップというか、スピンオフみたいな形がいいのかなと思うのです。若者支援をしていく中で、やはり働くという部分で、課題感もすごく感じた中で、こういう福祉的な講座って平日の日中にやることが多いと思うのですけれども、**小金井市内の企業とかにも関心を持ってもらうというふうになった**

時には、例えば平日の夜にやってみたりとか、休日にやってみるなど、またちょっと違った層に対するアプローチができて、**そこそこ結び付くことで**、また新しくニーズが生まれたり、できることが広がるってということがあったりするので、また、実際この講座終わった後かもしれないですけども、ぜひそういった形で、広がっていくといいなってことをちょっと感じたりしました。

あと1つ。また、内容と関係ないところかもしれないですけど、前から、パワーポイントを使っていただいて、すごく分かりやすくなったなって思うのです。けれども、せっかく壁が広いので、もうちょっと、（投影が）広がらないのかなと、いつも思っていて、もしかしたら光量の関係があるのかもしれないですけど、せっかく壁が広いので、もう**少し**大きいと見やすいと思ったのです。

僕、組織内で、結構プレゼン資料の講師とかやっていたりするので、パワーポイントの資料を作る時に、おしゃれにたくて、結構デザインで（背景テンプレートで）ああいうの付けるんですけど、（模様が文字に重なってしまう）**あの**スペースがあるせいで、文字が右まで行かないってというのがよくあるので、**皆さんにお伝えしているのは、なるべく（背景は）無地にするとか、ワンポイントにすると、その分広く使えて、また写真がかぶって見にくくなったりしません。気になってしまったので、そこだけ発言させていただきます。以上です。**

事務局

ありがとうございます。ちょっとパワーポイントの右側のところ、文字**が**かぶっちゃうので、確かに、私はこれ作らせてもらったんですが、右の方が狭くなっているところは、気になっていたので修正したいと思います。ありがとうございます。

あと、若者支援に関しましても、講師の方と何回も打ち合わせをさせてもらったのですが、進めるのが難しい講座の1つになっているかなというところがありまして。「若者」っていうとやっぱり、支援の範囲が広くて、なおかつ制度の狭間にいるから、なかなかこれといった支援がないっていうようなことを、打ち合わせの中でもかなり出たので、そういったところは慎重にやっているつもりではあるんですけども、なかなか手探りで、やっている状態になるので、去年から一応始まったこちらの事業なので、色んなことやっていきながら、方向性を固めて、やっていきたいなと思っているところです。ご意見ありがとうございます。

委員長

他にいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。ずいぶん本当に色んな取り組みを例年にも増してやっておられる、という感じをしました。

いきいきサロンの、参加者、参加団体は、例年より広がっているのですか。

事務局

そうですね。でもやはり昨年の段階で、ちょっと行き詰まってしまったとか、この活動報告とか、保険に入る形ではなくて、もっと自由にやりたいということで辞められる団体もありました。昨年も42団体で、今年新しく4団体増えても、今また43団体ということなので、ちょっと入れ替わりもあります。

委員長

はい。分かりました。他に。

榎本委員

「夏の体験ボランティア」のチラシ、今日ちょっとお持ちしてるんですけども、小金井の場合はこのガイダンスに、もし漏れちゃった子とかいた場合って、その後どうなされてますか。

事務局

そうですね、ガイダンス参加いただけなかった方なのですが、できるだけ後日、個別で対応しているのですが、やっぱり、受け入れていただく施設によっては、オリエンテーションを必ず挟まなきゃいけないとか、厳しい施設もあるので、そういったところだと、例えば「明日行きたい」はさすがにないんですけど、ま、「明後日でも、明々後日ぐらいで行きたい」っていうような方がいらっしゃった時に、ちょっと施設に確認をして、受け入れが可能かどうか、っていうところを確認しなきゃいけないところもあるので、その申し込みの期間みたいなところは、来年度以降、考えていかないといけないのかなと思っているところです。

榎本委員

なかなか、皆さんのところだと分からないところもあるかもしれないんですけど、結構宿題で、ボランティアしてきてね、っていう市立の学校があったりして、東ボラの方でもですね、結構8月のお盆過ぎぐらいになって、宿題やってなかった、みたいな感じの連絡が来る子たちっていうのは、やっぱり毎年何人かいらっしゃったりして、結構、その後、行き先に苦労したりする部分はあったりするかなと思ったので、事前ガイダンスにもし漏れたとしても、小金井に住んでる子が来た場合は、ちょっと社協に聞いてみたら、っていうのも、案内してみようと思います。

東京ボランティア・市民活動センターの方では、お便りボランティア、小金井もやっていますけれども、これは、お家から参加できる、っていう、ボランティア活動も最近案内をしていますので、もし周りのお子さんで、希望者がいらっしゃったら、もうガイダンス終わってるけど、きっと久保田さんが、コーディネートしてくれると思うので、広めていただけると、いいかなと思いました。ありがとうございます。

1:08:46 事務局

ありがとうございます。

委員長

他にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、令和6年度の事業の進捗状況について、特に無いようですから、これに対する質疑は終了いたします。

次の議題に移らせていただきます。

議題4 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

委員長は、他に質疑が無く、議題4 市民協働支援センター準備室の活動状況等について、事務局に説明を求めた。

センター準備室

こちらの資料の後ろから2ページ目の説明をさせていただきます。

準備室は、平成20年2月策定の「小金井市協働推進基本方針」に基づいて、市民活動団体と行政、または市民活動団体間の協働に関して、ご覧の7業務を行なっています。これらの業務について、令和6年3月から令和6年6月末現在の報告を、本日はさせていただきます。

3番の活動内容、トピックスのところです。こちら、「相談コーディネーターのトピックス」として主だったものを、本日は2点紹介させていただきます。

1点目、5月のところ。「福祉施設に行って、こども食堂立ち上げと市民活動団体への部屋の貸出しについて」です。こちらは、昨年できた北部の方の老人ホーム施設に、かなり大勢の人数が入られるスペースがある、ということでした。そこを地域団体へ貸し出したいと、施設長の方から直接相談がありました。

また最近の社会課題にもとても関心のある方で、ご自身も、色々ご勉強されていて、こども食堂学習支援と子どもの居場所など、不登校の子への対応など、そういったことへの思いがある方でした。

思いはあるのですが、現状というか、小金井の情報をほとんどご存知ないでなくて、市民活動団体とも繋がっていませんでした。まずは、団体リストを使い、実際のお話を混えながら、こんなところありますよ、という紹介をさせていただきました。

ご興味を、持ったところで、数カ所訪問見学のコーディネートをさせていただきました。入り口がとてもスムーズだったので、団体さん側も気軽に引き受けてくださいました。実際に訪問して頂き、イメージがわいたので、私たちでもできそうかな、と

ということでこども食堂の方を立ち上げることになりました。早速、8月6日に、こども食堂がオープンします。

まだ、ボランティア団体が足りてないので、個人や、団体で入ってくれるところとかを探しています。8月の部分は、ボランティア団体は間に合っているのですが、9月以降開催は、まだ募集しておりますので、ご興味ある団体が出てきたら、つないでいこうと思っております。

同じ場所になりますが、学習支援他団体と繋がりまして、場所を貸していただけることになりました。見学した団体の方の知り合いがやりたいとなりやり、直接仲介の方をしましたので、あとは、団体同士で、話を進めていただく形になりました。こちらでも多分このまま順調にスタートできるのではないのかなと思って見ております。

2点目の、6月の一番下ですね。「NPO法人より販路の拡大の相談」についてです。こちらは、福祉のNPO法人の方が、何団体も集まっている会議の中での相談でした。コロナ禍が終わりましたが、やはり、その時に減ってしまった、お菓子の販売先とかで、販売の確保が難しくなっている。もっと増やしたいが、どんなところがあるのかな、皆さんどうしてますか、ということから始まりました。それぞれ、こんなところで売ったりしてるよ、協力してもらってるよ、という、アドバイスみたいなものを出し合いました。その時に「子供がいるような施設での、お菓子販売をやってみたい」という相談をいただいてたのを思い出し、地域の活動に理解ある方だったら、福祉団体のお菓子も受け入れてくれるのではないかと、ということで、その子どもの施設関係の方に繋がりました。今は直接のやり取りをしていただいて、第1回の面談を終了しました。カロリーの問題や、成分表など提出しなきゃいけない資料があるようなのですが、これも多分大丈夫だろう、と、報告をいただいております。

この様な形で、トピックスの方は今現在、そういう相談が来て、準備室では繋いでいる、という報告です。

次に下のところでは、「相談コーディネート業務」のところでは、こちら、4月、5月、6月の、実施数の総件数が載っています。総件数が37件となっております、下の連絡手段のところ見ます。こちらの3か月分の合計で割り出すと、大体1つの相談につき、2.5回から3回、相談にのっている状態です、やはり、1度の相談で終わるものがほとんどなく、1回相談すると何回かやり取りしています。質問1度で終わ**ったとしても**、また2か月経つと、今度は別のことで、相談などがあります。そういった形で、やはり1度お話しを持ってきてくださった方は、その後も継続的に、今の状況の報告をしてくださったりとか、それがどこまでが相談で、どこまでが報告かって受け取るのも大変なのですが、そういった形で、窓口なり電話なりで、準備室を利用されている

団体さんが、コンスタントにいらっしゃる、ということが、件数に出ていると思います。

次のページ「情報の収集」です。こちらは、毎回おなじみになるのですが、資料収集ということで、各市の共同センターの機関誌、各団体の広報誌などを集め、他市からの情報も参考にさせていただいております。やはり、相談者に対して市内の情報を提供するだけに留まらない時もありますので、他市の情報も、できるだけ、使えそうだなと思ったものを頭に入れるようにしております。

3番、「情報の発信」。こちら、毎度同じにはなるのですが、「ボランティアこがねい」に準備室専用のページを設けておまして、事業のPRをしております。「準備室の紹介」ですとか、「NPO法人連絡会」、「福祉NPO法人」のこと、「イベント」のこと、「講座」の情報を、あとは、結構、資金の相談がありますので、助成金の情報などを意識して、載せるようにしております。

ブログにも、色んな市の情報ですとか、あとは団体の情報を載せるようにして、閲覧数は、このように書いてある通りになっております。

4番、「市民協働推進」。こちらは、電話やメール、もしくは直接顔を合わせながら、コミュニティ文化課と、打ち合わせをし、情報共有をしながら、協働の推進に努めております。

先ほども出ましたが、「NPO連絡会」や「福祉NPO連絡会」への、会議への参加もしております、それぞれの進捗ですとか課題とか、そういったことも会議の中から拾うようにしております。

最後の6番「行政への協力」ですね。こちらは、今回は「NPO法人派遣研修」のマッチング、ですとか、コーディネート業務があります。

今年は昨年比べて「NPO派遣研修に行きたいです」という職員の方の人数が11人増えました。1つの団体で、5、6人、いつもお世話していただいて、お願いして受け入れてくださっていますが、11人増加で対応頂けるためには、2団体増やさなくてはいけない状態なのですが、NPOのこの連絡会に入ってくる法人の数が年々減ってしまっていて、受け入れ団体の間口が狭くなっているのが課題になっております。

新しく開拓したかったのですが、こちら本年度は、そこまで力及ばずで、その代わりに過去に受け入れてくださっていた団体、数年前は受け入れてくださった団体に、もう一度ご連絡取らせていただきまして、すみません、市の職員の方、できれば受け入れてくださらないでしょうか、ということで、新しいところではなくて、過去に受け入れてくださった団体をもう一度お願いする、という形で、今回は調整いたしました。

「行政への協力」は、このような形で行なっております。

これで本年度の4月から6月までの活動報告を終わります。

委員長

はい。どうもありがとうございました。

え、ただいまの、市民協働支援センター準備室の活動状況について、何かご質問、ご意見があれば、いかがでございましょうか。

竹村委員

すごく細かいところで恐縮なのですが、昨年度の資料を見たところ、「コーディネート業務」の連絡手段でFAXってあり、昨年度、件数はありましたか。

センター準備室

こちら、私もいつも0と書くのが、とても心苦しいのですが、一応形としては欄があるので、やはり毎年報告書は出ているので、書いています。比べるために欄がある、という形ですが、もうここ数年、FAXでのやり取りはしていません。

竹村委員

実際FAXの可動って。

センター準備室

ないですね。はい。5年くらいは、まだ少しあったのですが、ここ2、3年は、多分無いような記憶です。

竹村委員

リース料とか掛かっているのかなという、無駄の心配をしてしまったのですが、結構、時代が変わってきて、うちの職場でもあったり、そのあたりの、その経費の見直しとかをして、かなり時代が変わる中で、どこにこう、やっぱり注入していくのかということもある中で、すごく細かい所を、ちょっと自分の職場でもあったのですから、ちょっと気になって質問させていただきました。

センター準備室

そうですね。FAXに関しては、コピーとスキャナーと電話とFAXが付いている複合機を**購入した**ので、それが次に壊れた時に相談しながら、こちらの件は、考えて行かなくては行けないと、私も思っております。

竹村委員

共用っていう訳でなく単独で持っているってことなのですね。

センター準備室

準備室として、電話番号も、FAX番号も用意している状態なので。ただ、やはりFAXを使う団体が、もういらっやらないのが実情です。

松嶋委員

番号がある、ということは、基本料金が掛かっているということですね。

センター準備室

そうみたいです。

委員長

他にいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

委員長は他に意見を求めたが無く、この件についてはこれで終了した。

議題5 その他

委員長は、議題5 その他について事務局に説明を求めた。

事務局

こちらの「ボランティア相談報告 令和6年度」という資料をご覧ください。こちらは後から回収させていただきます、

社協のボランティアセンターのカウンターにファイルに綴じたものがありまして、これが、この窓口対応やお電話で、お電話やカウンターで聞いたものをしっかりメモしてあるものです。今その内容を、こちらの覧にまとめております。

そして、より簡単にもう1つ、こちらのバインダー形式のものがありまして、これは、それぞれ電話を受けたものが、こんな質問が来たよ、こんなこと言われたよ、というようなものがパッと書いてあります。

で、この両方を合わせますと、今年の4月から現在7月まで、今のこちらのプリントの方が22件ありまして、22件に対して実際その1件のところ、さきほど、準備室の方からもお話ありましたけれども、1件について1回で終わるわけではなくて、また違うところにお電話をして、また連絡をしてなどというような件数が116回です。いろいろなやり取りをしています。

そして、もう1つのこのバインダーの方が、皆さんのお手元には置いてないのですが、けれども、こちら7月までで、24件ありまして、そちらの対応も40回ありますので、全部合わせますと両方で、46回、いろいろな件数が来まして、それに対応しているのが156件対応をしております。

今のこの資料に移りますけれども、「依頼」としてボランティアの依頼が来たものと、「希望」としてボランティアを希望しているものに分かれています。

横に広い帯で、内容の部分に色を塗ってあるのが「若者支援講座」にも結び付く若者の案件です。

やはり「若者支援講座」を、昨年度から立ち上げた内容の1つとしては、本当に生きづらさを抱えた、子ども・若者が増えていること。また、適応障害などの、社会に精神的に疲れてしまってなかなか入っていけないという方もあるので、そういう方たちと

の付き合いというか、支援をどうしていくかということで、「若者支援講座」も立ち上がっています。ボランティアの方の相談もそんな件がいろいろ増えています。

私、新開が担当した内容をお話します。あまり詳しく話せないですけども。

まず1番ですね。4月2日のこちらは「障害者地域自立生活支援センター」の方からご連絡がありまして、ご自宅で、難病で、お外に出られない20代の方の、月1回の話し相手をしてほしいという依頼がありました。

これはご本人が望んでいるかどうかはまず分からなかったのですが、支援センターの石川さんに「できましたら、お母さんの方から直接お電話していただきたいです」とお伝えしました。

お1人、ちょっと同じ年代の方で、いろんな支援活動をしている男性の心当たりがあり、その方も「いいですよ、お話しに伺っても。」という話だったので、まず1回目は、社協の職員と、男性とで、お宅にご挨拶なりお顔合わせに行こうかなと思ったのですけれども。

その前にまずお母さんに、お電話をいただいて、その男性が「興味があることはどんなことですか。話したい話題はどんなことですか。」とか、「体の状態はどんなふうですか。」とか、「ご本人の気持ちはどうですか。」とか、そういうことを、お聞きしようとお話しを進めている時に、最終的には、同年代の、中に入ってくくださるヘルパーさんが見つかり、それが一番いいんじゃないかということで、まずその方との対応で、慣れていっていくという話になり、こちらは終わりました。

5番がすごく何回もやり取りをして、私もとても印象に残っている男性です。

28歳の男性なのですけれども、その方は、車の設計などのお仕事をなさってたのですけれども、25歳の時に職場で脳梗塞で倒れられてしまったということで、3年間休職中でした。お医者さんのお勧めもあって、6月に職場復帰を目指していましたが、こちらに連絡があった時は、6月に復帰できるかどうかというような、とても暗いお顔をなさっていました。4月は日野の社協で事務のお仕事を1か月なさって、それから住んでいるのが小金井なので、5月1か月間だけ、小金井でボランティアをしたい、ということでした。

まず「萼（うてな）」という高齢者施設の方にご紹介に上がったのですけれども、こちらの施設長、副施設長も、2時間ほど付き添って、いろいろなこととお話ししてくださいました。その後このMさんから「脳梗塞の後遺症で、ちょっと、ろれつが回らないところもあるので、高齢者の方には、お話しが聞き取りづらいんじゃないか」ということと、「実際にその場面で、あ、この人のところに行って、こう動くっていうことができないと思うので、ちょっと高齢者施設は」とお断りがありました。会話の様子は、私たちが話していて、それほど気にならないのですけれど。

その後、「学研」の教室を、そちらの先生が「いいですよ」ということで、そちらも見学に行きました。そして、もう1つ、にし包括の方と一緒に、本町住宅の「スマホ相談会」にも行かれました。その2つのボランティアが、とても性にあっただしくて、終わってから、「学研」の先生が、カウンターにいらした時に聞いたら、「Mさんがゲームに詳しいので、とても子供たちに人気がありました」と。

スマホ教室でも、スマホを教えながらも、ちょっと分からないところは自分でも検索して、また教えていらっやいました。機器には、すごく詳しい方だったんですね。」と言われました。

最後にその「スマホ教室」の本町住宅に行く時に、社協の前で待ち合わせしたのですけれども、「どうでしたか。」とお聞きすると、とても明るいお顔で「6月から復帰します」と、はっきりおっしゃっていました。

ボランティアをする方も、「何でもいいから、とりあえずやります」ではなくて、やはり、「これは僕はやれる、これは僕はやれないと思う」ということをはっきり自分で考えられた方は、それでマッチングがうまくいくんだなと思いました。以上ですね。

20番などは、花柳流の師範の方が施設で日本舞踊を無償でやりたいということで、6人ぐらいのメンバーで伺いたい、コロナ前は小学校の芸能体験などに伺ったり、施設に行ったりしていたんです、っていうお話しで、こちら「けやきの杜」と繋げることができました。

最後22番ですけれども、こちらは、福祉総合窓口から連絡があって、60代の統合失調症のある女性ということで、ちょうど遠方にいる娘さんが、東京に出てきて、いらした時に、ご本人がいる横で娘さんからご依頼の電話があったということですが、やはりご主人が、仕事していて外に出ている間、1日家にいるので月1回でも、母の話し相手をしていただけないかということでした。

今年度の「精神保健福祉ボランティア養成講座」というのも立ち上がるのですけれども、やはりそういう講座に出て、少し勉強した人でないと、突然電話してというのも難しいかなというお話しになりました。

福祉総合窓口の方といたしまして、まず社協に、ご本人が「いつでもいいから、お話ししたい時には、お電話してきてください」ということで、そこから始めたらいいんじゃないかなという形になりました。

その他にも、たくさんありますけれども、一応、このような形で窓口相談を受けています。以上です。

委員長

はい。ありがとうございます。

これは、ちょっと今年に限らず、この数年連携してやってのことですよ。

事務局

はい以前から、今までも。

委員長

今までもやってるのですね。こういう詳細な報告を受けたのは今回初めてのように思ったので。

事務局

昨年度の第2回目の運営委員会でそういうお話が出たので、翌3回目から始めました。

委員長

いかがでございましょうか。今の報告に関してなにか。

森田委員

16番目に「また明日」さんよりと、森田がお電話させていただいて、久保田さんがお出になってのものだったのですが、その際のやり取りで、依頼者が、この、皆さんそうだと思うのですが「依頼をしたいボランティアを探しています」という、その言葉の裏に、探しています、ではあるのだけれども、もう1歩、2歩、3歩ぐらい、ちょっと踏み込んで行く必要があるんじゃないのかな、というふうに感じたんですね。久保田さん、福祉関係の仕事、が、学校じゃなかったのかなと思ったら、そういうことを学んでいらしたっていうふうには伺っているので、最初のコンタクトなので、一件一件大切に向き合っていたらと思います。もちろん、その向き合う中でとても辛い気持ちになったりとかする時には、大々先輩の上司がいますので、そういうことはもう何でも相談なさって、で、一件一件の相談に深掘りをしながら、その後に、もう1回振り返る。新開さんのお話を伺って、とてもそれを受け止めてくれる方だなと、いつも思っていますので、相談をしながらフィードバックしていただけたらなと、ソーシャルワークをさらに、深めていただけたらなというふうに思いました。

もう1点、社協のスタッフの方と、近所に住んでいるスリランカの親子がいらして、先ほど5時ちょい過ぎぐらいでしたかね。でも、よくよく考えたら、10年以上前に、前のけやき公園で声を掛けている親子だったのですね。それで、うちのスタッフもそれを覚えていて、上のお姉ちゃんのことも知っていて、今日、来まして、近江屋係長ともその話しをしたら、近江屋係長も、知っていたんですね。だから、その3人で今、話しを1階でしていた時に、やっぱりその、何年か前に、そういうふうに、2歩ぐらい、足をこう、もうちょっと深掘りして関わっていたからこそ、この10年後の今も、そういうふうに繋がって、あ、じゃあ、だったら、10年前ってその時はこんなふうにしたので、今度はこんなアプローチの方がいいんじゃないか、とか、当時、誰々さんも

関わっていたから、ちょっと連絡をしよう、という風なやり取りができますので、はい。以上です。

事務局

はい。森田さん、私の不適切な対応、大変迷惑をおかけしました。大変申し訳ございません。

委員長

いかがでございましょうか。他に何かございますか。

それでは、今日、市からも、地域福祉課長と、コミュニティ文化課の課長も、いらっしゃってます。何か、一言ございますか。

根本委員（地域福祉課長）

今日のところは、特に話題はございませんが、地域福祉課はですね、1つイベントをご紹介しますとすれば、保護司会の方も地域福祉課が担当しておりまして、「社会を明るくする運動」ということで、7月が強調月間というので、8月に「子供映画会」というのが開催されます。8月28日水曜日に「宮地楽器ホール」の大ホールで午後2時から、ということで、500人が定員で、まだ200人ぐらいしか応募がないようなので、市ホームページから「LOGOフォーム」ですかね、応募ができますのでもし小さいお子様、もしくは小学生、夏休み中、ご興味がありましたら、市ホームページの方をご覧いただければと思います。よろしくお願ひします。

中川委員（コミュニティ文化課長）

コミュニティ文化課は、市民協働支援センター準備室と協働して動いている場所なのですが、先ほど発表いただいた例の中で、老人ホームがすごく新しくて綺麗なところが場所を貸してくれる、というのは、ちょっと伺っていて、そこで市民の団体さんが、こういうふうにも活動も開始できるというのは、すごく嬉しい話だなと思っているので、良かったなと言いますか、いつも場所にはすごい苦労するので、あんなあたらしい場所を貸してくださるなんて、すごく素敵だなと思った次第です。あとは、それからお菓子の販売の話も、いわゆる一般の、その、販路ではなくて、その施設への販路という形で繋いでいただけた、ということで、色んな情報を繋ぎ合わせていくのが、まさにコーディネート、ところだと思った次第でございます。こういう話しがいっぱい、できてくるといいな、というふう感じたところです。ありがとうございます。

委員長

はい。どうもありがとうございます。他に何かございますか。

事務局

皆さんにお配りした、このピンク色の「地域住民懇談会」のお知らせですが、来年度から、小金井市社会福祉協議会の第4次の地域福祉活動計画を策定することになっております。8月3日に地域の皆さんからの声を聞いた上で、それを計画に反映しよう、ということで開催を予定しております。「定員60人」となっているのですが、まだまだ半分にも満たない人数なので、委員の皆様で、ご興味のある方がお知り合いにいたら、声をお掛けいただいて、まだ申し込み受け付けておりますので、周知のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長

はい。どうも、それじゃ、よろしいでしょうか。他に何か、これを周知したいとかいうことがございましたら、この際ですから。よろしいですね。

それでは、以上を持ちまして、令和6年度第1回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会を終了いたします。次回、令和6年度第2回運営委員会の日程は、副委員長及び事務局と調整させていただいた上で、改めてご連絡申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

<閉 会>

以下 余白